

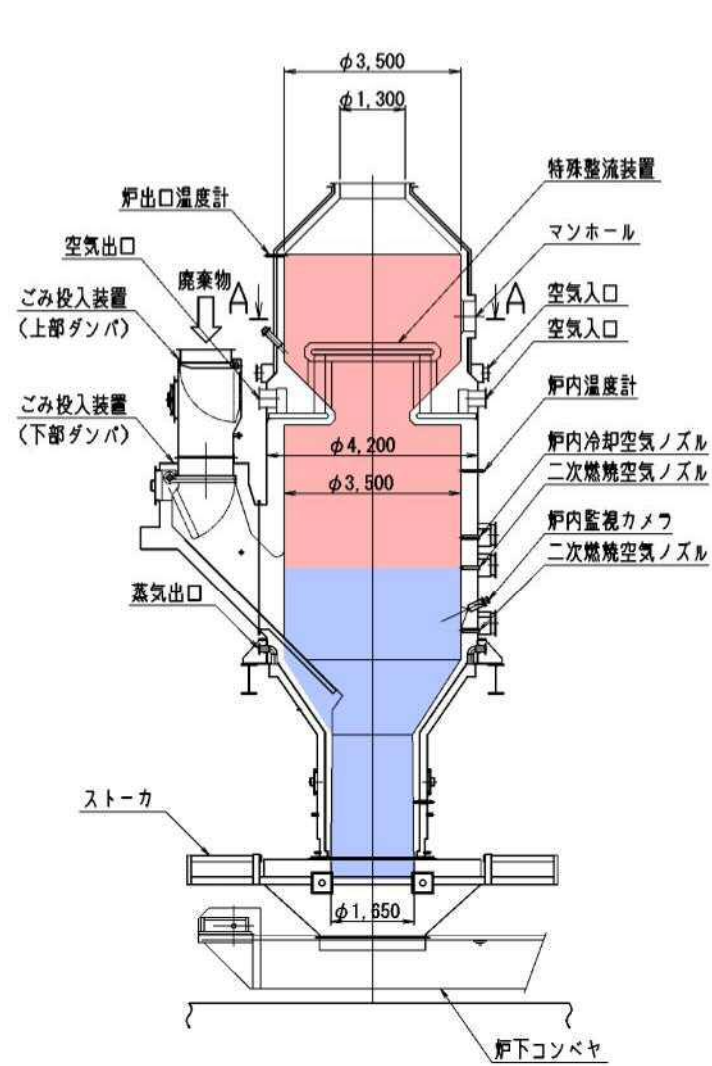
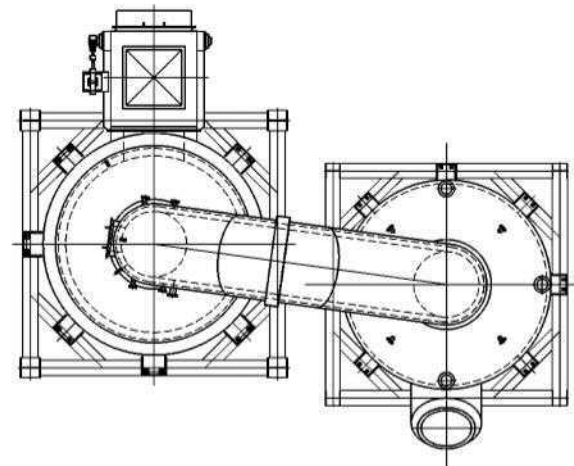
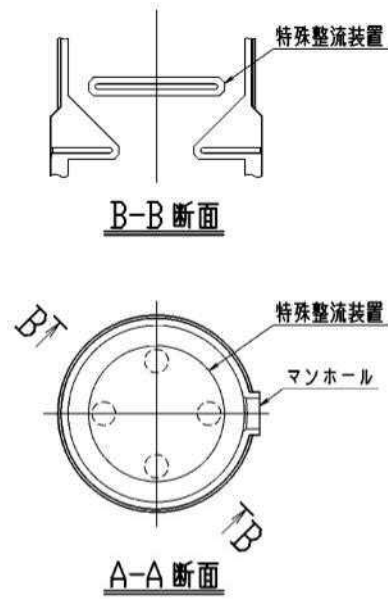
前回の審査会議(平成30年7月19日)等における指摘事項に対する申請者の回答

番号	項目	指摘事項	申請者の回答
1	焼却施設の構造に関する事	(二次燃焼室ガス滞留時間について) ① 焼却炉・ガス冷却室組立図(図面番号T-2588)に、二次燃焼室の範囲が明示されていない。また、焼却炉・ガス冷却室構造図に、二次燃焼室の吹き込み位置が明示されていない。 ② 容量計算書において、二次燃焼室ガス滞留時間はガス温度950℃で計算されているが、炉内の排ガス温度分布上、950℃よりも高温となる部位もあると考えられ、その場合、滞留時間が短くなるが問題ないか。	① 二次燃焼室の範囲及び二次燃焼室の吹き込み位置を各図中に記しました。添付資料1(焼却炉・ガス冷却室組立図(図面番号T-2588))及び添付資料2(焼却炉・ガス冷却室構造図)を参照願います。 ② 炉内で排ガスが局部的に950℃よりも高温となる部位があると想定されますが、炉出口温度は950℃以下となるよう水噴霧および冷却空気により制御しており、二次燃焼室内の平均ガス温度は950℃として計算しています。廃棄物処理法の技術上の基準(800℃以上で2秒以上滞留すること)に対して温度的に余裕を持たせており、実績上も適切な温度設定と考えております。
2	焼却施設の構造に関する事	(灰出口の構造等について) ① 火格子・支持板は、炉内でも最も高温の排ガスにさらされると思うので、耐性に問題ないか、材質等について可能な範囲で資料を提出してほしい。 ② 本申請の焼却炉は、連続式焼却炉であり、灰出し中も燃焼が継続するが、支持板は燃焼空気を通気する構造か分かる資料を、可能な範囲で提出してほしい。 ③ 感染性廃棄物中の注射針などは、そのままの形で灰層に堆積するが、灰出し時に支持板に噛みこみ、排出できないという問題は生じないか。 ④ 火格子・支持板の可動部分は、高温雰囲気中で外気とどのようにシールしているか。	① 火格子・支持板が接触する灰層では、燃焼が完結しているため、高温の燃焼ガスにさらされることはありません。灰層とストーカ内部の温度は、ストーカ内に吹き込まれる一次燃焼室温度に等しく、300℃程度であり、耐熱上問題のない材質を使用しています。具体的な材質は、メーカーのノウハウ上、伏せさせていただきます。 ② 支持板は、6本のバーを備えたくし状の形状であり、灰層を挟む形で両側に配置しています。灰出し時は支持板が閉まり、両側のくしの先端が向き合う形になります。バーとバーの隙間は数十ミリあるため、灰出し中もその隙間を燃焼空気が通気し、燃焼は継続されます。 ③ 上記のとおり、支持板のバー同士の隙間は数十ミリあるため、注射針等の細かな不燃物は噛みこむことなく排出されます。万一、より大型の不燃物により支持板に噛みこみが生じた場合も、支持板の抜き差し動作を行う、動力である油圧の設定圧を上げる等により解除できます。 ④ 火格子および支持板について、それぞれの駆動軸と、ストーカケーシングとのシール部分は、耐熱性のあるグランドパッキンを用いるとともに、エアシールを施しています。
3	焼却施設の構造に関する事	(二次燃焼室・特殊整流装置の構造について) ① 焼却炉メーカーのHPに公開されている炉の構造図と比較し、本申請の炉構造は、二次燃焼室が比較的小さいように思うが、問題はないか。 ② 二次燃焼室は、特殊整流装置(B-B断面)で覆っているので、それより下は温度が高いのは理解できるが、その上部は、燃焼の放射熱が来ないのに900℃以上あるか。 ③ 特殊整流装置の排ガスの通過部分に灰が固着し、閉塞することはないか。	① 焼却炉メーカーのHPに公開されている炉の構造図は、模式図であり、実際の二次燃焼室の大きさは多少異なります。 ② ごみの発熱量が低い場合などは、特殊整流装置の上部が900℃以下となる場合もあります。ただし炉出口温度は温度管理を行い、必要な場合は助燃バーナも使用し、800℃以上を維持します。 ③ 排ガスの通過部分は、ごみ質によっては飛灰が堆積しやすい場合もありますが、定期的に清掃を行い除去します。
4	焼却施設の構造に関する事	縦型火格子式焼却炉の燃焼方式では、炉下部の廃棄物層における固定炭素分の燃焼が重要であると思うが、設定ごみ質の可燃分のうち、固定炭素分と揮発分の割合について、設計上の設定値はあるか。	可燃分中の固定炭素分と揮発分の割合について、設計上の設定値はありません。

番号	項目	指摘事項	申請者の回答
5	焼却施設の構造に関すること	廃棄物は、投入口までコンベアで運ばれるが、廃棄物が濡れない構造か、投入口に雨が入らない構造であるか。	コンベア(廃棄物供給装置(1))はカバーにより密閉されます。コンベアの建屋貫通部開口は雨仕舞施工を行うため、屋内でコンベアに載せてから炉内へ投入されるまでの間に、廃棄物が雨に濡れることはありません。
6	稼働実績	比較的新しい装置の場合、運転実績をフォローすることにより装置のトラブルが発生しているか否か確認したいため、実績を示してほしい。実績と合わせて、感染性廃棄物を処理している類似プラントの炉構造図を提出してほしい。	納入実績は、添付資料3を参照願います。 類似プラントの炉構造図は、添付資料4を参照願います。
7	稼働実績	何年間稼働する予定か。予定稼働年数に応じて、排ガスの組成の実績がほしい。	メーカー実績から判断して、定期的に補修を行う条件で、20年以上稼働する予定です。 稼働20年目のプラントでの排ガス測定結果は、添付資料5を参照願います。
8	構造耐力について	プラント機器の構造設計上、雨・風、地震の影響は考慮されているか。	プラント機器の構造計算において、雨の影響は考慮しておりません。風圧力は排気筒など、風の影響が強いと考えられる機器について検討し、地震力と比較し大きい方を設計基準としています。 耐震性については、「火力発電所の耐震設計規程」に準拠して設計しております。
9	水銀含有廃棄物の混入防止対策について	水銀を含む廃棄物が混入する可能性はあるか。感染性廃棄物は箱に入れたまま投入されるので、何が投入されたか分からない。水銀混入防止対策を徹底してほしい。	本設置許可申請上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まないため、水銀を含む廃棄物は処理しません。 しかし、感染性廃棄物等の荷姿上の特性から、混入していないことを確認できないため、顧客に対して混入防止を要請します。 また、年2回の排ガス測定時に水銀濃度を測定し、状況を確認します。
10	大気質に関すること	廃棄物焼却施設では、特に塩化水素が、基準濃度と同等か超える場合が生じやすい。評価対象物質の大気中濃度評価結果は、環境基準等と比較して十分低いと思われるが、念のため以下の点を確認してほしい。 ① 施設の設置場所より周辺の標高が高いことにより、地上濃度が高められることはあるか。 ② 周辺に高層住宅が存在することにより、高層階での濃度が高められることはあるか。 ③ 焼却する廃棄物の性状の偏りにより、排ガス性状が変化することはあるか。	①② 施設周辺において、標高が高い地区及び高層住宅の存在を調査し、高濃度が懸念される地点を抽出しました。塩化水素について、標高差及び建物高さを考慮した1時間値(短期平均濃度)の予測を行ったところ、地表面に比べ高濃度となる地点が存在しましたが、全て目標値を満足しました。予測計算結果については、添付資料6を参照願います。 ③ 荷姿の特性上、中身を確認できない状況で焼却しているため、把握できないところで廃棄物の性状が変化している可能性があります。無害化工程で適切に排ガスを処理し、基準値を遵守できると考えています。
11	大気質に関すること	感染性廃棄物の4検体の平均を用いているが、塩素成分が最大の場合でも、塩化水素の最大濃度着地点において基準を満たすか。リスク管理という点では、最悪時を想定すべきである。(可燃分中の元素成分割合(CI)は4検体の平均が1.21%、4検体のうち最大は2.64%である。)	4検体の中で塩素濃度が最大となる検体を含め、諸条件で試算したところ、生活環境影響調査の条件である維持管理基準値を上回りませんでした。詳細については、添付資料7を参照願います。
12	大気質に関すること	生活環境影響調査において、排ガスの予測地点の高さはいくらか(地表面か人の高さか)。	短期予測の予測高さは地表面、長期予測の予測高さは1.5mで実施しています。 短期予測の予測高さは、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」(昭和61年社団法人全国都市清掃会議)を参考に設定しました。

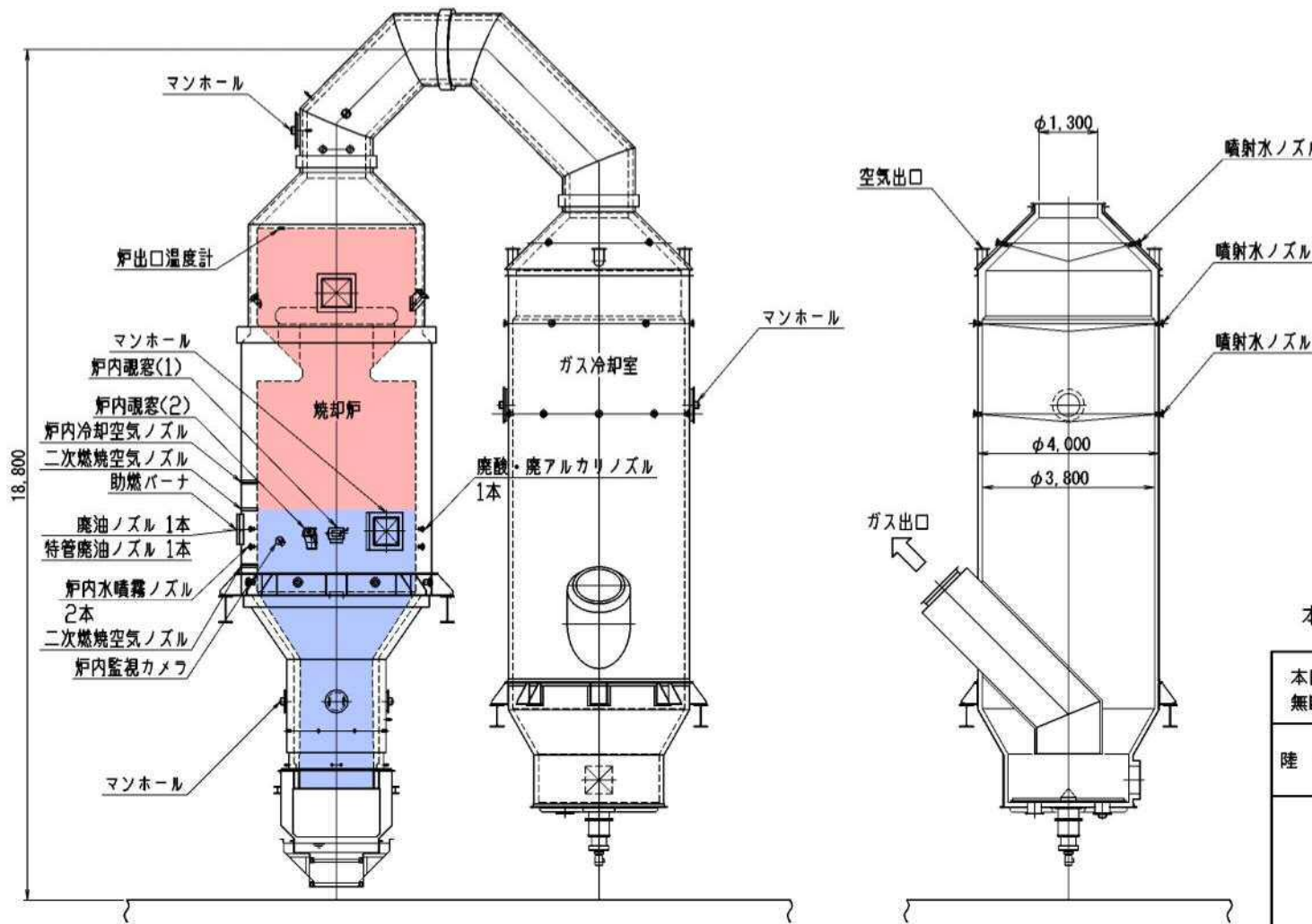
番号	項目	指摘事項	申請者の回答
13	大気質に関すること	生活環境影響調査書の73ページによると、排ガスの最大着地濃度は500mあたりに多くピークが出ており、その付近に病院等が多くあることが気になった。500mにピークがあるので、ずらしても良いのではないか。	生活環境影響調査の予測結果は、目標値を十分に満足しています。また、指摘事項10の回答のとおり、標高差及び建物高さを考慮した予測結果においても目標値を満足していることから、現行計画のとおりとします。
14	騒音に関すること	生活環境影響調査書の予測条件と結果について、収集運搬車両の往来台数増加に関する影響の表し方が判り難いので、整理してほしい。	生活環境影響調査書のP15表1-3「廃棄物運搬車両の将来の運行計画」は、添付資料8のとおり修正します。
15	騒音に関すること	焼却施設及び付帯する施設が屋外に設置されることになったが、騒音は大丈夫か。生活環境影響調査書のP19にある公害防止対策として、屋内に設置すると記載があるが、屋外にあるフロアが一番うるさいと思う。	焼却施設及び一部の付帯する施設は、屋外に設置しますが、フロア等の騒音を発生する機器は、屋内に設置しますので、生活環境影響調査書の記述に相違ありません。
16	悪臭に関すること	悪臭について以下の点について説明してほしい。 ① 取り扱う廃棄物からの悪臭が発生する可能性はあるか。受け入れ品目が増えて、廃棄物の種類が今までと異なると思うが悪臭は発生しないか。 ② (保管場所の排気の処理など)施設の設計上の配慮の内容を示してほしい。 ③ 臭気指数の維持管理基準値を10から12にした理由。	① 感染性廃棄物とその他の廃棄物が分別して排出されることなどに対応するため、許可品目を追加します。そのため、受け入れる廃棄物の性状は変化しないと考えています。 ② A廃棄物荷姿及び保管施設の配慮:基本的には密閉式の専用容器に封入されておりますので、廃棄物からの悪臭はほとんどありません。現況調査では、敷地境界の臭気指数は10未満であり、計画施設も現況と同様に保冷保管し、腐敗防止、悪臭発生抑制できると考えています。 B焼却設備の配慮:荷受プラットホーム周辺の雰囲気二次押込送風機により吸気し、燃焼用空気として炉内へ吹き込む構造になっています。 ③ 設置予定地である大府市の基準値を準拠します。
17	廃棄物運搬車両に関すること	運搬車両はどのような形状か(屋根の有無等)。	運搬車両の荷台は、アルミ製の箱型コンテナ(屋根有り)です。また、施錠できる構造です。
18	地盤に関すること	計画地の地質が2種類の層から形成されていることから、「中間」に位置するという表現になっているが、不安定なイメージを受けるため、適切な表現としてほしい。	計画地の地質について、詳細を確認したところ、境界ではなく常滑層群上に位置していました。地質の確認内容及び再考した生活環境影響調査の表現は、添付資料9のとおりです。なお、建設時は、既存のボーリング調査結果と新規調査結果の比較を行い、地層の変化を把握した上で、適切な基礎を設定します。
19	既存施設の解体について	計画地に設置されている焼却炉の解体について、審査するのか。 また、解体後に土壤汚染が発見されたらどうするのか。	(事務局) 既設焼却炉等の解体については、本審査会議の対象ではありません。 (申請者) 解体工事については、ダイオキシンの暴露防止の観点から労働基準監督署へ届出をし、養生シートで密閉する等の基準を遵守します。 排ガスの影響について、設置予定地の大府市と公害防止協定を締結し、3年毎に土壤中のダイオキシン類濃度を測定し、汚染状況を定期的にモニタリングしています。なお、測定場所は、弊社敷地内と最大着地濃度出現場所付近の2箇所です。

番号	項目	指摘事項	申請者の回答
20	名古屋市からの意見について	平成30年8月8日30環廃第124号のとおり下記内容を求める。①公害関係法・条例を遵守し、公害防止に留意すること。②近隣住民等から公害苦情が起きた場合は速やかに対応すること。③近隣住民等から施設の公開を求められた場合には、これに応じるよう努めること。④焼却炉及び排ガス処理設備の適切な運転管理及び維持管理を徹底するため、従業員及び関係者に対する教育を行うこと。	左記内容について、関係法令の遵守はもとより、近隣住民等への配慮、弊社作業員及び関係者への教育を徹底し誠実に運営します。
	以下余白		



二次燃焼室

一次燃焼室



本図は計画図につき実施の際は多少の変更を御了承ください。

本図面には、法律によって保護される情報及び/又は著作物が含まれています。無断複製・引用若しくは転載、及び第三者に開示する行為を禁じます。

陸番	注文主	株式会社ワトワメディカル 殿
----	-----	----------------

産業廃棄物処理施設建設工事
40t/24h×1炉
焼却炉・ガス冷却室組立図

(尺度) 1/150

 よりよい環境を創造するエンジニアリング会社	承認	照査	作成	関係先
	作図	平成29年 12月11日		
整理番号	5	図面番号	T-2588	

配布先

計

堅型火格子式ストーカ炉の納入実績表
(2018年8月現在)

民間向け納入施設

官公庁向け納入施設

No.	処理物	納入先	処理能力	竣工年	稼働年数
1	医療廃棄物	K大学病院	4t/8h×2 炉	1994	22 (2016年廃炉)
2	医療廃棄物	N社	42t/24h	1998	20
3	医療廃棄物	N社	42t/24h	2000	18
4	一般廃棄物	K組合	10t/8h×2 炉	2001	17
5	医療廃棄物/産業廃棄物	C社	24t/24h	2002	16
6	医療廃棄物	S社	30t/24h	2002	16
7	一般廃棄物	N村	4t/8h	2002	15 (2017年休炉)
8	医療廃棄物/産業廃棄物	D社	30t/24h	2005	13
9	医療廃棄物	T社	50t/24h×2 炉	2007	11
10	医療廃棄物	S社	24t/24h	2008	10
11	医療廃棄物	D支庁	19.2t/24h	2009	9
12	医療廃棄物/産業廃棄物	C社	25t/24h	2009	9
13	医療廃棄物/産業廃棄物	S社	30t/24h	2010	8
14	一般廃棄物	T組合	22t/24h	2012	6
15	医療廃棄物/産業廃棄物	T社	34t/24h	2012	6
16	災害廃棄物	D社	95t/24h×3 炉	2012	3 (2015年廃炉)

No.	処理物	納入先	処理能力	竣工年	稼働年数
17	一般廃棄物	N組合	13t/16h×2 炉	2012	6
18	医療廃棄物	S社	30t/24h	2013	3
19	医療廃棄物/産業廃棄物	M社	30t/24h	2013	3
20	医療廃棄物/産業廃棄物	M社	30t/24h	2014	4
21	一般廃棄物	I市	71t/24h×2 炉	2015	3
22	一般廃棄物	N組合	27t/24h×2 炉	2015	3
23	医療廃棄物/産業廃棄物	O社	30t/24h	2016	2
24	産業廃棄物	O社	46.92t/24h	2016	2
25	医療廃棄物/産業廃棄物	R社	30t/24h	2017	1
26	医療廃棄物/産業廃棄物	T社	36t/24h	2017	1
27	医療廃棄物/産業廃棄物	S社	30t/24h	2018 (予定)	—
28	一般廃棄物	G市	30t/24h×2 炉	2019 (予定)	—
29	医療廃棄物/産業廃棄物	K社	20t/24h	2019 (予定)	—
30	一般廃棄物	M市	19t/16h×2 炉	2019 (予定)	—
31	一般廃棄物	G市	20.5t/24h×2 炉	2019 (予定)	—

類似プラント炉構造図


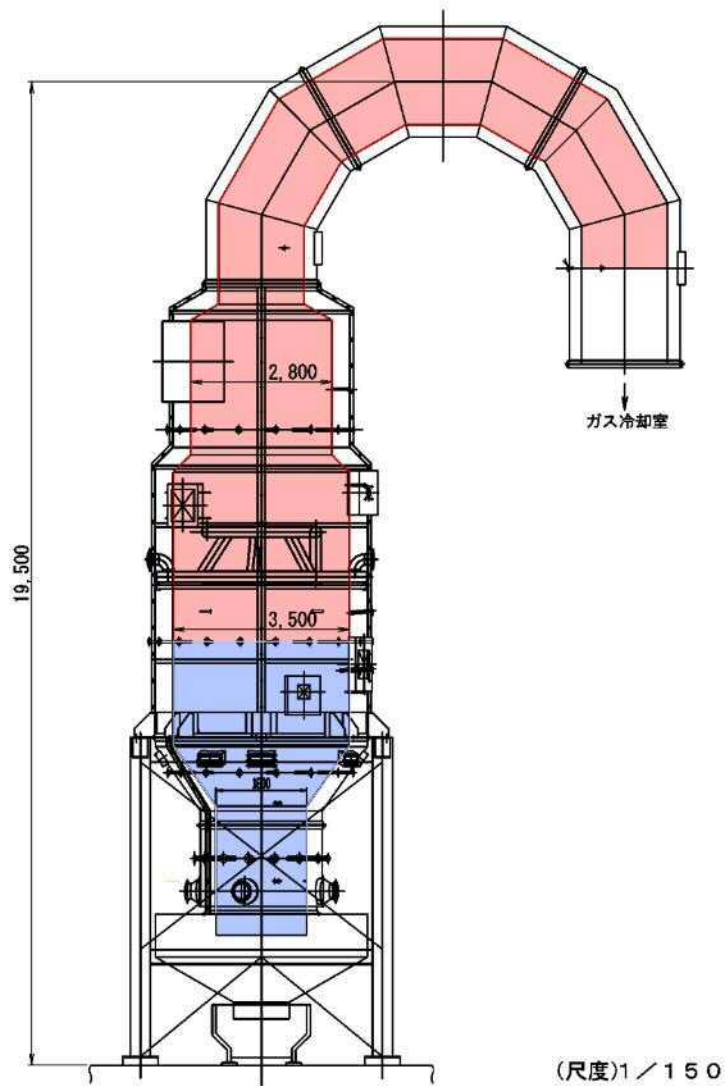

納入先：N社

処理物：医療廃棄物

処理能力：42 t /24h

炉容積：112.5m³（二次燃焼室 66m³）

滞留時間：2.02秒（排ガス温度 950℃）

 二次燃焼室 一次燃焼室

実績施設排ガス測定結果

測定施設: N社
処理物: 医療廃棄物
処理能力: 42t/24h
稼働年数: 20年

項目	単位	実測値	維持管理基準値
ばいじん	g/m ³ (N)	0.002未満	0.05
硫黄酸化物	ppm	0.009未満	50
窒素酸化物	ppm	47	150
塩化水素	ppm	22	100
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ (N)	0.48	5

※ ダイオキシン類のみ稼働後19年目の実測データ、その他項目は稼働後20年目の実測データになります。

廃棄物焼却施設では特に塩化水素が基準濃度と同等か超える場合が生じやすい。評価対象物質の大気中濃度評価結果は環境基準等と比較して十分低いと思われるが、念のため以下の点を確認してほしい。

- ① 施設の設置場所より周辺の標高が高いことにより地上濃度が高められることはあるか。
- ② 周辺に高層住宅が存在することにより高層階での濃度が高められることはあるか。

事業予定地周辺において標高差が大きい地区及び高層住宅を調査した結果、標高差により高濃度が懸念される地区として事業予定地の北側住居区2地点、高層階で高濃度が懸念される高層住宅として4地点が抽出されました。この6地点について予測地点の標高差、建物高さを考慮した予測を行い、影響の程度を確認しました。

予測はご指摘いただいた塩化水素について1時間値（短期平均濃度）の予測を行い、気象条件は「生活環境影響調査書」において寄与濃度が高くなった「周辺建物によるダウンドラフトを考慮した条件」及び「煙突によるダウンウォッシュ発生時」とし、その他の条件は「生活環境影響調査書」と同様としました。

予測結果は以下のとおり、全て目標値を満足するものとなりました。

1. 標高差及び高層住宅の調査結果

事業予定地の周辺を調査した結果、標高差により高濃度が懸念される地区として、事業予定地の北側住居区2地点、高層階で高濃度が懸念される高層住宅として4地点が抽出され、抽出された6地点について高さを考慮した予測を行いました。

予測高さの設定は以下のとおりとしました。

- ・ 標高差が大きい地区：標高差を設定
- ・ 高層住宅：標高差に建物高さ加えて設定

階高は住宅を3m、病院を4mとして算出

高さを考慮した予測を行う地点を表1～2及び図1に示します。

表1 標高差により高濃度が懸念される地区

番号	名称	距離 (m)	標高差 (m)	予測高さ (m)
①	北側住居区-1	480	8.3	8
②	北側住居区-2	560	12.3	12

表2 高層階で高濃度が懸念される高層住宅

番号	名称	階数	距離 (m)	標高差 (m)	予測高さ (m)
③	共和病院	4	470	0.1	16
④	民間社宅	6	600	12.5	31
⑤	高層マンション	12	1030	-2.9	33
⑥	市営住宅	9	600	-11.2	16

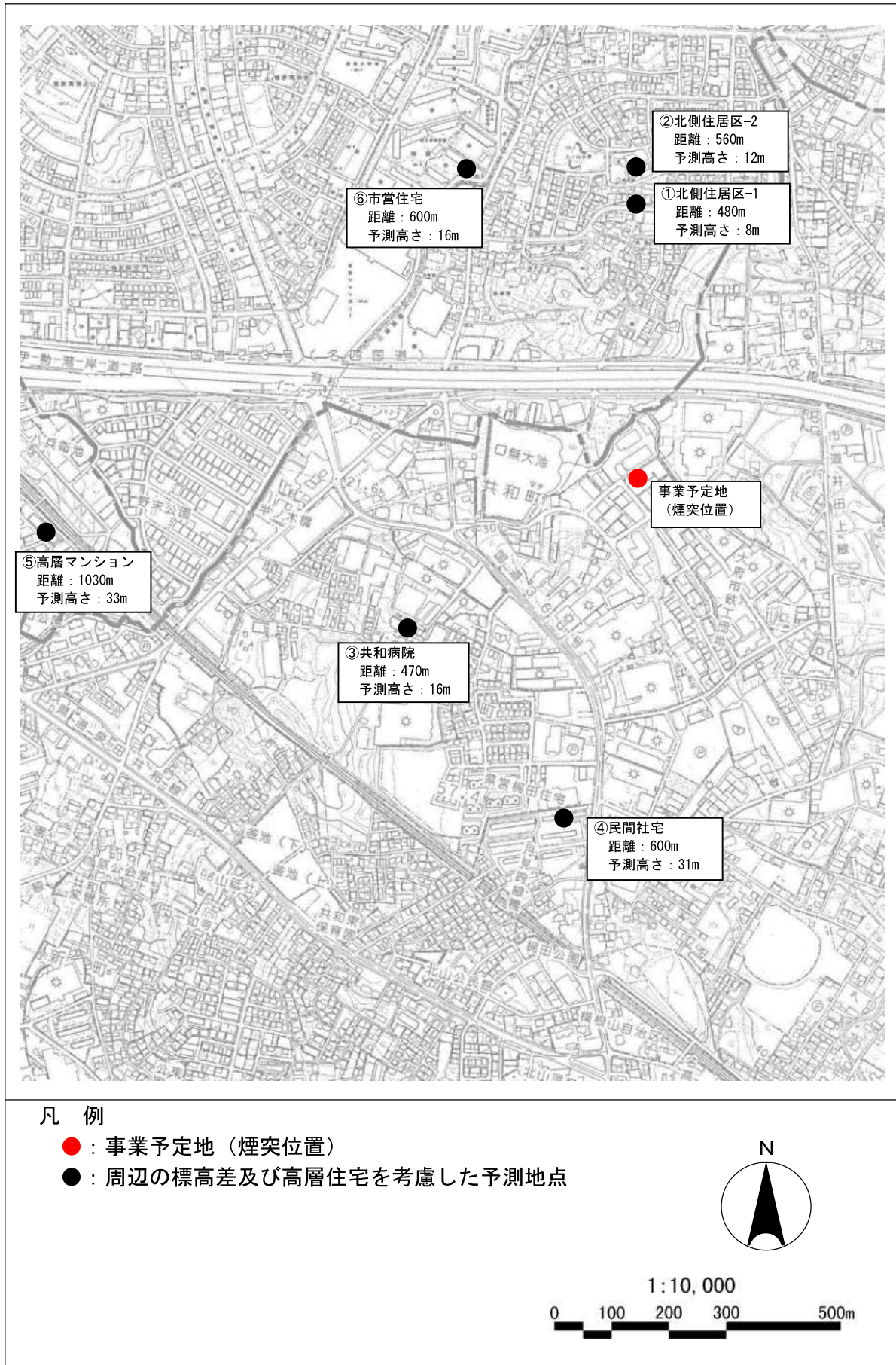


図1 高さを考慮した予測地点

2. 塩化水素の予測結果

周辺建物によるダウンドラフトを考慮した条件は大気安定度 A~G と風速の組み合わせ、煙突によるダウンウォッシュ発生時は、大気安定度 C、D で風速 16.2m/s（ダウンウォッシュ発生風速）とし、予測を行いました。

最も高濃度となった気象条件における予測結果を表 3~4 に示します。

予測結果は全て目標値に適合しました。将来予測濃度が最も高濃度となったのは、周辺建物によるダウンドラフト考慮条件における④民間社宅の 0.018608ppm でした。

表 3 周辺建物によるダウンドラフト考慮条件の 1 時間値予測結果

番号	名称	距離 (m)	予測高さ (m)	寄与濃度 (ppm)	大気安定度	風速 (m/s)	バックグラウンド濃度 (ppm)	将来予測濃度 (ppm)	適合状況	目標値 (ppm)
①	北側住居区-1	480	8	0.007037	A-B	1.1	0.001	0.008037	○	0.02
②	北側住居区-2	560	12	0.006872	A-B	1.0	0.001	0.007872	○	0.02
③	共和病院	470	16	0.007154	A-B	1.1	0.001	0.008154	○	0.02
④	民間社宅	600	31	0.017608	E	3.9	0.001	0.018608	○	0.02
⑤	高層マンション	1030	33	0.013493	F	2.9	0.001	0.014493	○	0.02
⑥	市営住宅	600	16	0.006543	C	2.5	0.001	0.007543	○	0.02

注) 目標値：目標環境濃度（昭和 52 年 環境庁大気保全局長通達第 136 号）とした。

表 4 煙突によるダウンウォッシュ発生時の 1 時間値予測結果

番号	名称	距離 (m)	予測高さ (m)	寄与濃度 (ppm)	大気安定度	風速 (m/s)	バックグラウンド濃度 (ppm)	将来予測濃度 (ppm)	適合状況	目標値 (ppm)
①	北側住居区-1	480	8	0.006515	D	16.2	0.001	0.007515	○	0.02
②	北側住居区-2	560	12	0.005596	D	16.2	0.001	0.006596	○	0.02
③	共和病院	470	16	0.006938	D	16.2	0.001	0.007938	○	0.02
④	民間社宅	600	31	0.003845	D	16.2	0.001	0.004845	○	0.02
⑤	高層マンション	1030	33	0.001918	D	16.2	0.001	0.002918	○	0.02
⑥	市営住宅	600	16	0.005045	D	16.2	0.001	0.006045	○	0.02

注) 目標値：目標環境濃度（昭和 52 年 環境庁大気保全局長通達第 136 号）とした。

排ガス条件検討

以下のとおり、各処理物条件における塩化水素排出量を計算しました。

- ①： 環境影響調査予測結果です。
- ②： 混焼時で、廃棄物性状は現状条件、煙突出口HCl量(実)は設計計算値として求めました。(煙突出口HCl量(実)はごみ中のHCl量と、バグフィルタでのHCl除去率から算出)
- ③： 混焼時で、感染性廃棄物の性状は塩素成分が最大のNo.4 検体(Cl2.64%)の数値を採用しました。煙突出口HCl量(実)は設計計算値として求めました。
- ④： 感染性廃棄物専焼時で、廃棄物性状は現状条件、煙突出口HCl量(実)は設計計算値として求めました。
- ⑤： 感染性廃棄物専焼時で、感染性廃棄物の性状は塩素成分が最大のNo.4 検体(Cl2.64%)の数値を採用しました。煙突出口HCl量(実)は設計計算値として求めました。
- ⑥： 廃プラスチック類専焼時で、廃棄物性状は現状条件、煙突出口HCl量(実)は設計計算値として求めました。

処理物		混焼			感染性廃棄物専焼		廃プラスチック類専焼	
項目	単位	現状条件		感染性廃棄物 性状変更 (塩素成分最大値)	現状条件	感染性廃棄物 性状変更 (塩素成分最大値)	現状条件	
		① 環境影響調査予測	② 設計計算	③ 設計計算	④ 設計計算	⑤ 設計計算	⑥ 設計計算	
処理物条件	処理量	kg/h	1,667	1,667	1,236	1,874	1,250	1,038
	低位発熱量	kcal/kg	4,592	4,592	6,183	4,085	6,110	7,376
	ごみ中Cl分	%	1.84	1.84	2.73	1.54	2.64	3.43
排ガス条件	バグフィルタ入口HCl量(実)	m ³ (N)/h	48.77	19.35	21.29	18.21	20.82	22.47
	バグフィルタHCl除去率	%	95	95	95	95	95	95
	バグフィルタ出口HCl量(実)	m ³ (N)/h	2.44	0.97	1.06	0.91	1.04	1.12
	煙突出口湿り排ガス量	m ³ (N)/h	29,853	29,853	29,840	29,529	29,841	29,612
	煙突出口乾き排ガス量	m ³ (N)/h	17,352	17,352	17,452	16,851	17,395	17,387
	煙突出口O ₂ 濃度	%	10.7	10.7	11.2	10.3	11.3	10.7
	煙突出口HCl量(実)	m ³ (N)/h	2.44	0.97	1.06	0.91	1.04	1.12
	煙突出口HCl量(O ₂ 換算)	mg/m ³ (N)	200	79.4	90.9	74.2	90.8	91.7
備考		煙突出口HCl量(実)はHCl維持管理基準値から算出		煙突出口HCl量(実)はごみ中のHCl量と、バグフィルタでの除去率から算出				

(4) 搬入・搬出計画

1) 計画概要

本施設は汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、感染性産業廃棄物等、引火性廃油を処理対象とし、対象物は愛知県を中心とした医療関係機関から定期的に収集運搬する計画である。

焼却灰は1日に1回、ばいじんは1日に2回、コンテナに積み込み、飛散流出しないよう適宜湿潤してシートによる覆いを行い、最終処分場へ搬出する計画である。

また、搬入・搬出時間は8:00~18:00と現行から変更しない。

運搬車両の主要走行ルートを図 1-8に示すとおり、事業予定地から大府市鉄工団地内の道路を経由し国道 366 号に合流する。

2) 将来の運行計画

廃棄物の搬入車両の台数は、将来想定される最大処理量と1台当たりの平均積載量(現況搬入車両の1か月程度の集計結果から算出)から算出し、2~3t車を主体に33台/日と設定した。また1日の時間配分は、現況の1か月程度における平均的な時間割合から設定した。

廃棄物の搬入車両(2~3t車)33台/日、焼却灰及びばいじんの搬出車両3台/日の将来運行計画を表 1-3に示す。

表 1-3 廃棄物運搬車両の将来運行計画

集計区分	廃棄物の搬入車両			焼却灰等の搬出車両			総合計
	入場	出場	合計	入場	出場	合計	
8:00~9:00	0	1	1	1	1	2	3
9:00~10:00	3	1	4	0	0	0	4
10:00~11:00	3	3	6	0	0	0	6
11:00~12:00	5	4	9	1	1	2	11
12:00~13:00	3	3	6	0	0	0	6
13:00~14:00	4	5	9	0	0	0	9
14:00~15:00	7	5	12	0	0	0	12
15:00~16:00	5	6	11	1	1	2	13
16:00~17:00	3	4	7	0	0	0	7
17:00~18:00	0	1	1	0	0	0	1
合計	33	33	66	3	3	6	72

計画地の地質が2種類の層から形成されていることから、「中間」に位置するという表現になっているが、不安定なイメージを受けるため、適切な表現としてほしい。

1. 事業予定地の地質について

事業予定地の地質について詳細を確認した結果、事業予定地は、第四紀完新世の沖積層でなく、新第三紀の鮮新世における地質（生活環境影響調査書における常滑層群）に位置することが確認できました。



資料：「1/5 万地質図名古屋南部（1986）」（国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター）

図1 事業予定地周辺の地質図

2. 生活環境影響調査書の記載について

地質について記載した3箇所の表現を再考し、以下のとおり変更いたします。

①生活環境影響調査書 21 ページ（第2章 1. (2) 地形・地質）

【現状の記載内容】

事業予定地周辺の地盤は、軟弱な地盤の沖積層と締まりが良い地盤の常滑層群の中間に位置する。

【変更案】

事業予定地の地盤は、比較的締まりが良い常滑層群に位置しているが、事業予定地周辺には軟弱な地盤の沖積層が存在する。

②生活環境影響調査書 129 ページ（第 4 章 3. (2) 1) ア) 地盤性状）

【現状の記載内容】

事業予定地は、大府市を広く覆う丘陵地上の緩やかな斜面上に位置しており、事業予定地周辺の地盤は軟弱な地盤の沖積層と締まりが良い地盤の常滑層群の中間に位置する。

【変更案】

事業予定地は、大府市を広く覆う丘陵地上の緩やかな斜面上に位置しており、事業予定地周辺の地盤は、比較的締まりが良い常滑層群に位置しているが、事業予定地周辺には軟弱な地盤の沖積層が存在する。

③生活環境影響調査書 135 ページ（第 4 章 3. (3) 1) エ) ② a. 予測地点振動レベルの計算）

【現状の記載内容】

事業予定地周辺の地盤は、軟弱の地盤と締まりの良い地盤の中間に位置するため、内部減衰係数は、安全側の観点から減衰量が最も小さくなる 0.01 と設定した。

【変更案】

事業予定地周辺の地盤は、比較的締まりが良い常滑層群に位置しているが事業予定地周辺には軟弱な地盤の沖積層が存在するため、内部減衰係数は、安全側の観点から減衰量が最も小さくなる 0.01 と設定した。